

## ◆ 大人としての自覚

毎年1月の第2月曜日は「成人の日」です。「国民の祝日に関する法律」には「おとなになつたことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます。」と定められています。

では、“おとなになったことを自覚”するとはどのようなことなのでしょう。それは「自分の言動に責任を持つ」ことではないでしょうか。しかし、「未成年に責任がない」ということではありません。未成年と成人ではできることに大きく差があります。それに比例して責任も大きくなるのです。

このことは、様々な人権問題についても同様のことが言えます。例えば、近年横行しているインターネット上の掲示板や、SNS等で特定の人や団体を誹謗中傷したり、差別的な書き込みをしたりすることもその1つです。インターネットは誰もが利用できるため、誤った情報でも不特定多数の人が目にとると、偏見などが広がりやすく、加えてインターネット上で書き込まれたものを完全に削除することは非常に困難であるため、一回の書き込みであっても、拡散され数が集まれば大きな事件につながる可能性があります。

現在、法務省ではインターネット上の誹謗中傷対策を強化するため、刑法の侮辱罪を厳罰化する方針を固めています。侮辱罪の刑罰は「拘留（30日未満）」か「科料（1万円未満）」でしたが、厳罰化によって「1年以下の懲役・禁錮」と「30万円以下の罰金」に変更となり、より大きな責任を問われるようになりました。

近年、インターネット上の人権問題に限らず、様々な人権問題で「自分の行動に責任を持つ」ことが求められるようになってきました。新成人だけでなく、全ての大人が「自覚」を持つことでより良い社会の実現につながるのではないのでしょうか。